

令和2年度 第2回 高齢者福祉専門分科会 議事録

日時 : 令和2年11月25日(水) 19時開始

場所 : 佐世保市中央保健福祉センター3階デイケア室

出席者 : 高齢者福祉専門分科会委員 12名

事務局 吉住次長(長寿社会課)

西尾課長補佐(長寿社会課)

七種課長補佐(長寿社会課)

釜谷課長補佐(長寿社会課) 他

議事

- 1 佐世保市老人福祉計画・第8期佐世保市介護保険事業
計画素案について

【千住分科会長】

では、議事 1 佐世保市老人福祉計画・第 8 期佐世保市介護保険事業計画素案について事務局から説明をお願いします。

【長寿社会課 吉住次長】

佐世保市老人福祉計画・第 8 期佐世保市介護保険事業計画素案について説明する。

資料 1 が計画書素案、資料 2 は第 8 期計画策定にあたっての基本方針、資料 3 が施設・居住系サービス整備一覧表となっている。

それでは、資料 1 から全体の構成と概要を目次にそって説明する。

1 ページをお願いします。第 1 章「計画の策定にあたって」である。

ここでは、第 1 節「計画策定の背景」から、第 2 節「計画の策定根拠」、第 3 節「計画の期間」、第 4 節「計画の策定に向けた取り組み及び体制」、について記載している。

2 ページをお願いします。計画策定にあたっての基本的な考え方として、国が示している第 8 期計画において記載を充実する事項（案）を記載している。詳しくは後ほど説明するが、本市の実情に合わせて、できる限り本計画に盛り込む方向で検討している。

6 ページをお願いします。第 2 章「高齢者を取り巻く現状と課題」である。

第 1 節「高齢者の現状」 1 「人口構造」は、令和 2 年 10 月 1 日現在の本市の人口ピラミッドを掲載している。

総人口は 246,854 人、うち 65 歳以上の高齢者人口は 78,386 人、高齢化率は 31.8%である。年齢 3 区分別では、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）が減少する一方で、高齢者人口（65 歳以上）が多い構造となっており、今後もさらに高齢化率の上昇が見込まれる。

7 ページをお願いします。上段が年齢 3 区分別の人口、下段が構成比を示したグラフである。推移を見ると、年少人口が減少する一方、高齢者人口の割合が上昇しており、少子高齢化がさらに進んでいくことが予測される。

8 ページをお願いします。前期・後期高齢者数と高齢化率の推移と推計のグラフを掲載している。後ほど詳細は申し上げるが、本市における前期高齢者数は、令和 3 年をピークに減少に転じる見込みとなっている。しかし後期高齢者数は令和 11 年まで増加し続ける見込みとなっている。総人口数が減る中で、高齢化率は上昇し続けており、令和 22 年（2040 年）には 36.9%と、人口の 2.8 人に 1 人は高齢者になると推計される。

9 ページをお願いします。2 「認定者数と認定率の推移と推計」である。

上段が要介護別認定者数の推移と推計、下段が軽度から重度別構成比の推移と推計のグラフである。上の棒グラフの真ん中、令和 2 年 9 月末時点で認定者数は 15,523 人、現段階で最新の数値となっている。認定率は折れ線グラフで、令和 2 年 9 月末で 19.8%、令和 2 年まで年々減少している。これは、平成 29 年度から開始した総合事業が主な要因であり、

令和3年以降の推計では、緩やかに増加すると見込んでいる。

10 ページをお願いする。9 ページと同じ内容で第1号被保険者（65歳以上）のみを対象としたグラフになる。認定者数、構成比とも前ページの推移・推計とほぼ同様の構成比となっている。

11 ページをお願いする。上段は令和元年9月末における要介護度別認定者数の構成比を国・県と比較したグラフを掲載している。国・県と比較すると、本市では軽度の認定者の割合が高い状況にある。また、下段には同じく令和元年9月末における年齢別認定率のグラフを掲載している。年齢別認定率はいずれの年代でも、本市は県とほぼ同程度の比率となっている。介護度別の内訳では、特に認定率の高い85歳以上では、国、県に比べ要支援1・2の軽度の割合が高く、逆に要介護3以上の中・重度の割合は低いといった特徴がみられる。

12 ページをお願いする。認知症高齢者の推移と推計について、認定者数全体における認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上）の状況から推計している。

13 ページをお願いする。4「高齢者実態調査の結果」である。令和元年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の結果の抜粋を掲載している。

20 ページをお願いする。第2節「各種調査結果から見る主要課題」である。1「全国の主要課題」は、20 ページに(1)高齢化の進行と現役世代の減少、21 ページに(2)健康寿命の延伸、22 ページに(3)要支援・要介護認定者数の増加と、(4)認知症高齢者数の増加、23 ページに(5)令和7年(2025年)・令和22年(2040年)を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備、24 ページに(6)介護離職の解消、25 ページに(7)災害・新型感染症対策を記載している。

26 ページをお願いする。2「本市の主要課題」である。(1)現状から見た特徴、として本市の地域特性について、(2)第7期計画各種事業からみる主要課題、として、先ほど説明した高齢者実態調査の結果や、第7期計画の取り組み状況からみる本市の課題についてそれぞれ記載している。

32 ページをお願いする。第3章「計画の基本方針」である。

第1節「計画の理念・目的・基本方針」では、本計画の基本理念について、上位計画である本市総合計画との整合を図り、「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」を基本的な考え方として設定している。

33 ページをお願いする。第2節「日常生活圏域の設定」として日常生活圏域ごとの高齢者人口や認定状況の推移と推計を掲載している。日常生活圏域の設定については、第7期と同様に23 圏域を設定している。今回から日常生活圏域の後に参考として地域包括支援センター担当地域別に同様の掲載をしている。

39 ページをお願いする。第3節「計画の体系」になる。次回の分科会で本計画全体の体系図をお示しする。

40 ページをお願いする。第4章「地域で支える仕組みづくり」である。

第1節「地域包括ケアシステムの推進」では、国で令和7年（2025年）を目途に構築を推進している地域包括ケアシステムについて記載している。「1 地域包括ケアシステムの概要」42 ページに「2 地域包括支援センター運営の基本的な視点」、44 ページ「3 医療と介護の連携」、47 ページに「4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」、48 ページに「5 リハビリテーションサービスの提供体制の構築」について、それぞれ現状と課題、今後の方針について記載している。

この中で、47 ページ「3 医療と介護の連携」の項目に(3)「在宅等の要介護高齢者の訪問歯科検診の取組みについて」、(4)「地域住民の健康管理を各薬局がサポートする取組みについて」を記載している。平成30年度からの地域ケア個別会議の実施に合わせ、各関係機関の意識向上が図られている中で、佐世保市歯科医師会や歯科衛生士会と連携を図りながら、また、佐世保市薬剤師会では、地域包括支援センターに合わせ班分けが行われており、生活する地域全体の薬剤師・薬局との連携を図ることで、住民に対する効果的な健康管理サポートを推進するための取組みを進めていく。

50 ページをお願いする。第2節「認知症高齢者支援対策の推進」である。国の認知症施策推進大綱に沿った今後の方針について記載している。

55 ページをお願いする。第3節「介護人材とボランティア体制の強化」では、1 介護人材の育成・確保、2 ボランティアの現状と今後の方針、を記載している。

58 ページをお願いする。第4節「成年後見制度利用促進基本計画」である。この第4章第4節については、国の成年後見制度の利用の促進に関する法律に規定される「成年後見制度利用促進基本計画」と位置付けている。内容としては、1 計画策定の背景について、2 計画の策定根拠と計画期間、3 計画策定に向けた検討、4 本市の現状、5 現状から見える課題、6 施策、で構成している。計画の策定にあたっては、成年後見分野に精通する専門職の方々による意見交換を行い、今回の計画策定に向けた検討を行ってきた。

62 ページをお願いする。第5章「施策の展開」である。

第3章第1節でご説明した基本理念をもとに各施策を展開している。

第1節「介護予防の促進」では、地域包括ケアシステムの基本的事項として、自立支援・介護予防重度化防止に向けた取組みの推進が求められており、62 ページから「Ⅰ 介護予防・日常生活支援総合事業」、66 ページに、「Ⅱ 地域ケア会議の推進」について第8期の方針を記載している。

68 ページをお願いする。第2節「介護支援の充実」では、各種介護保険サービスや福祉サービスの現状や見込み量について記載している。69 ページから「1 居宅サービスの現状と見込み量」、86 ページから「2 地域密着型サービスの現状と見込み量」、95 ページから「3 施設サービスの現状と見込み量」を記載している。

ここで、資料3 施設・居住系サービス整備一覧表についてご覧いただきたい。

第7期と第8期計画における整備床数を記載している。記載のとおり、第8期においては、整備を行わない方針としており、下記に整備を行わない理由を記載している。

資料1に戻り、100ページをお願いします。「Ⅱ福祉サービス」である。「1適切な介護サービス・福祉サービスの提供」、105ページに「2家族介護支援事業」を記載している。

108ページをお願いします。第3節「高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり」である。109ページに「1相談体制充実事業」、111ページに「2高齢者虐待防止事業」、112ページに「3権利・財産保護事業」について記載している。

114ページをお願いします。第4節「地域における生活支援体制の充実」である。地域で高齢者を支えあう体制づくりとして、「1地域支え合い事業」について記載している。

116ページをお願いします。第5節「介護保険の適正な運営」では、介護保険制度を持続可能で安定的なものとするため、117ページ以降に「1適正な介護保険の運営事業」について記載している。

120ページをお願いします。第6節「生きがいと社会参加の促進」では、高齢者が心身ともに元気で豊かな生活を送ってもらうための、「1生きがいづくり・地域活動の促進」、123ページに「2社会参加の基盤整備」、125ページに「3住みやすいまちづくりの推進」について記載している。

130ページをお願いします。第6章「介護保険にかかる事業費の見込み」である。この章については、現在、国において介護報酬改定の議論が進められており、年明けの1月に方針が決定される予定となっているので、その結果を受けて記載していくことになる。

以上が、資料1「計画案素案」の全体の構成と概要となる。

次に、資料2「第8期介護保険事業計画策定にあたっての基本方針」を説明する。

1ページをお願いします。1. 国の基本指針に基づく記載「(1)2025・2040年を見据えた取り組みの推進」である。

国は、団塊の世代がすべて後期高齢者になる2025年(令和7年)と団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年(令和22年)を見据え、地域ごと推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定するように示している。

下の線グラフについて、青の実線で表している佐世保市の高齢者全体数で、ピークは2021年(令和3年)となっている。緑の実線で表している佐世保市の前期高齢者数も、ピークは2021年(令和3年)となっている。一方、赤の実線で表している佐世保市の後期高齢者数については、ピークは2029年(令和11年)となっている。また、それぞれ色の二重線は、全国の数値となるが、本市は、全国より約20年早くピークが到来するような状況である。

計画策定にあたっては、将来の高齢者人口の減少による需要と支え手となる生産年齢人口の減少を見据え、施設整備については積極的に行わず、介護予防の促進や地域における生活支援の充実を進めることで、高齢者を地域で支える体制の推進に注力していきたいと考えている。右の表は、人口を数値で表したものである。色が付いている所がそれぞれのピーク値になる。

2ページをお願いします。「(2) 記載を充実する事項への対応」である。

国の基本方針における記載を充実する事項については、本市の地域特性や実情に合わせて、できる限り計画に盛り込む方向で検討した。基本指針において記載を充実する事項のそれぞれの項目に対応する素案の記載内容、対応する章と節、記載箇所のページ数についてまとめている。

2ページの下、「2. 第7次佐世保市総合計画との整合」である。本計画の上位計画である第7次佐世保市総合計画は、本年度からスタートし、2027年度（令和9年度）までの8年間で計画期間としている。

高齢者福祉に関しては、保健福祉政策の施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」に位置付けられ、施策の方向性は、「介護予防等の促進」「地域における生活支援サービスの充実」「介護保険制度の適正な運営」としている。

1ページの1-(1)に記載している方向性は、この施策の方向性と合致しており、計画書素案の「第5章 施策の展開」にそれぞれ記載をしている。

説明は以上である。

【千住分科会長】

それでは引き続き、当日資料1 前回の会議の際の課題に対する回答、当日資料2 事前質問に対する回答の説明をお願いします。

【長寿社会課 釜谷課長補佐】

当日資料1 前回会議の際の課題に対する回答をさせていただきます。

1ページをお願いします。一つ目、千住分科会長から、本計画について「上位計画となる第7次佐世保市総合計画との連携・整合を図る」とあるので、この分科会で整合を図らなければならない分野だけでも資料を出してほしいというご意見をいただいた。これについては、先ほど長寿社会課長からも説明した通り、次の2ページに本計画の上位計画となる「第7次佐世保市総合計画」の高齢者施策部分「保健福祉政策 施策3 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」を抜粋して添付させていただきました。

二つ目、井手委員から、訪問指導数について、佐世保市全体の数となっているが、9か所の地域包括支援センター別の計画実績見込みというふうに表現できないか、薬剤師会も地域包括支援センターの地域と同じような単位づくりを早く設定して何とか力になりたいと思っているというご意見をいただいた。これについては、本計画に記載している訪問指導数は、長寿社会課の保健師等が自宅を訪問し、対応困難な要援護高齢者やその家族等に

対して、療養上の指導や介護福祉サービスの紹介などを行ったり、85歳以上の独居高齢者に対し、介護予防の勧奨や要支援者の把握を行い、関係機関（地域包括支援センターや医療機関、民生委員、ケアマネジャー等）と連絡・調整を図りながら、本人や家族を支援した数としている。現状では包括ごとの数はとっていないが、今後は包括ごとの数の把握もするよう見直していきたいと考えている。

参考として、今回の計画から、日常生活圏域ごとの人口・高齢化率・認定者数に追加して、地域包括支援センターごとの人口・高齢化率・認定者数を記載している。

三つ目、松尾文子委員から、成年後見制度の推進について、どのような計画ですすめていくのか、もっと制度の普及啓発などから入っていかなければ、制度の推進は厳しいのではないかと思うというご意見をいただいた。これについては、本市では、国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、専門職の方々からご意見をもらいながら、①制度を必要とする方の早期発見や支援に繋げる地域連携ネットワーク②制度の中心として利用促進に向けた検討を行う中核機関③制度を安心して利用できるよう申立費用の助成や任意後見制度の周知等、段階的に整備し制度を促進していきたいと考えている。また、させば成年後見センターを運営する社会福祉協議会と連携し、広報の実施や後見支援員の養成等、制度の普及啓発に力を入れたいと考えている。

続いて、当日資料2事前質問に対する回答をさせていただく。

一つ目、坂本委員から、質問資料1の18ページ⑦社会参加の状況の1行目「・・・平成28年度と比較すると、老人クラブは「参加していない」が・・・」とある。「・・・は・・・」と「・・・に・・・」1文字違いで文書の意味が全く異なってくる。老人クラブは「伸ばそう！健康寿命」「担おう！地域づくりを」をメインテーマとし、「健康」「友愛」「奉仕」活動を地域密着型で積極的に実施しており、「社会参加に参加していない」という文言については、見直してほしいというご意見をいただいた。文言については、ご提案のとおり、⑦社会参加の状況の1行目「・・・平成28年度と比較すると、老人クラブに「参加していない」が・・・」に記載内容を修正する。

二つ目、坂本委員から、資料1の18ページ⑦社会参加の状況の1行目「参加してない」と判断された経過を教えてくださいというご質問をいただいた。この「参加していない」という文言については、令和元年度に実施した介護予防・日常圏域ニーズ調査アンケートの地域での活動について参加の頻度を問う項目において、回答項目「参加していない」と回答した方の割合について平成28年度と比較して記載している。

なお、質問および回答項目については、国が示しているものである。質問では、地域での活動の頻度について聞いている。回答項目は、週4回以上・週2～3回・週1回・月1～3回・年に数回・参加していないである。

三つ目、井手委員から、資料1の66ページⅡ地域ケア会議の推進【今後の課題・問題点】の1行目～3行目「「地域個別ケア会議」では・・・役割分担ができていない場合もあり、助言をうまく活用できていない事例もあります」とある。これは、内部的な問題なのか、それとも互助・共助の協力が得られないとのことなのかとのご質問をいただいた。これに

については、内部的な問題であり、地域ケア個別会議を本格的に実施し2年目となりますが、専門職の方々よりいただいた助言について、すべてをうまく高齢者に伝えきれていない、助言を有効活用できていない場合がある。そのためには、会議終了後、当事者の関係者（プランナー、介護事業所、地域包括支援センター等）において、役割分担を行い支援する必要がある。

四つ目、井手委員から、資料1 67ページ 下図について①地域ケア個別会議の②ネットワーク構築機能については、どこまで進み、どのような課題があるのかというご質問をいただいた。これについては、地域ケア個別会議では、地域包括支援センターと参加していただいている専門職とのネットワークは年々深まっていると感じている。例としては、会議で検討したケース以外でも、プランナーが日ごろ受け持つケースで服薬管理方法等について専門的知見が欲しいときにケース本人のかかりつけ薬局でなくても相談し助言をいただける体制が整ってきた。高齢者を包括的に取り巻く関係機関や地域の関係者とは今後も様々な会議体でネットワークの構築（相談体制）を継続していく必要がある。

以上、当日資料1、2の説明は以上である。

【千住分科会長】

前回会議の課題や事前質問への回答について、これでよいか。追加で何かないか。

【井手委員】

丁寧にご回答いただいた。これで十分だと思っている。地域ケア会議について、薬剤師会のメンバーが出席できる時間帯でない場合は欠席する者もあるかもしれないが、何とか役に立ちたいと思っている。ケア会議で出た案件について、各かかりつけ薬局でも活用して、ケアを皆さんと一緒になってできるよう、薬剤師を刺激していただきたいと思っている。

また、質問とは違うのだが、地域ケア会議の開催時間帯が日中なので、それを今後、場合によっては、夜の時間帯の開催を検討していただけないか。最後少し付け加えた。

【坂本委員】

18ページの社会参加の状況の「社会参加している」の判断は、地域における活動に「年に数回」でも社会参加と判断されるのか。また、どのくらいの頻度で参加することを目標数値に設定しているのか。

【長寿社会課 藤下主査】

参加がゼロではないものを「参加」としている。目標数値の設定はしていない。

【松尾文子委員】

成年後見について。ATMでご主人の施設の利用料を払い込むために、ご主人の名義の

通帳で振り込もうとしたらストップがかかり、機械の横の電話で聞いても話が通じず、窓口では本人を連れてきてくださいと言われた、ご主人は認知症で車に乗せるのも大変でどうにかできないかという相談があった。こういう時に成年後見が使えると思う。夫婦間でも成年後見になりづらい時期があった。相談窓口を早急にさせていただきたい。成年後見をもっと使いやすい制度にすること、家庭裁判所の職員の方も非常に少なくなってきた、大変だということも理解している。ぜひ、PRを進めてほしい。

【長寿社会課 釜谷補佐】

今回の計画は、成年後見制度を促進するための計画であるので、整備を進めていきたい。

【千住分科会長】

成年後見制度の市の回答に追加する。本文の中に「専門家の会議」とあるが、それに今年から、代表して参加させていただいている。その会議での提言が本計画には入っていないが、もう少しすると出てくると思う。その時皆さんに見ていただくこともできると思うし、正式に完成したらいろんなところに広報していただくようになっている。もうしばらくお待ちいただいて、もし早めに会議の内容を知りたいということがあれば、多分、市から見せていただけると思うがどうか。

【長寿社会課 釜谷補佐】

会議の内容についてホームページ等で公開という予定はないが、議事録としてはまとめているので、お見せすることはできる。

【千住分科会長】

数年前から市でも会議をしていただいている。ある程度の相談窓口や、パンフレットも完成しつつあるので、もし急がれる時は市の方に尋ねてほしい。

【松尾文子委員】

わかりました。

【千住分科会長】

他に、事前質問について、質問、意見はないか。

それでは今回の事務局の計画素案の説明について、意見、質問はないか。

【松尾文子委員】

資料1の105ページの家族介護支援事業について。老々介護が増えており、認知症の増加、ご家族や配偶者間で介護をされている方も多くなっている。今、私たちは介護の集いをやっている。戸尾町一か所だけなので、できたら交通の便の良いところ、江迎とかその

あたりであと一か所家族の集いができるように地域包括支援センターの方とか主になってご尽力いただけないかという希望がある。そういうことをしていく中で、虐待防止にも繋がっていくと思う。また、成年後見についてもここでも話が浸透していく。まだまだ認知症に対する負のイメージが強い。県北部など元々地域に密着しているところでは開催しづらい面もあると思うが、そのような場所を作っておけば、だんだん相談なども増えてくるのではないかという思いもある。だからとか家族とかご本人の集いの場を、どこか1か所設けてもらえればと思う。

【長寿社会課 林係長】

現在、戸尾のプラザで、若年性の家族の集い、男性介護者の集いを家族会が中心となって開催していただいているが、市内で一か所みの開催となっており、地域のニーズを見ながらほかの地域の開催に対して検討していきたい。

【森内委員】

介護人材の育成と確保する部分で、現在介護支援専門員、介護職ともに人材が不足しているという問題と、もう一つは、今現職で働いているスタッフが、年齢的にも60歳近いスタッフが多く、施設によっては60歳を超えた雇用延長というのが現実になっている。現状でいうと、包括支援センターのプランナーや、3職種を含めたときに、今後、各センターの方で職員の募集というところが、ネックなのかなというふうに思う。その中で、今後市が先頭に立って、人材育成であったり、資格取得の支援であったり、何らかの形で、今後やっていかないと、現場で働く介護職だけではなく、専門職も不足していくと考える。包括支援センターの業務も多忙となり、活動範囲や業務量も増えていく中で、人口に対し職員の配置基準というのもあるかと思う。業務量とともに、人材の年齢が上がっているといった、大きな問題があるかと思うので、今後、何らかの形で、市のバックアップということで、スキルアップ、資格取得、そういった部分を協力していただけると、私たちそれぞれの職の団体も、資格を取得したものの支援というところには力をいれることもできると思うが、資格を取得するところも、何らかの形で協力していただければと考えている。

これは意見というか、皆さんの方で今後協力いただければということである。

【長寿社会課 西尾補佐】

今委員が言われたように、市独自での人材対策となると難しいところがある。ただ、市内の介護職員だけではなく専門職についても不足していることも十分把握しているので、県の研修事業で市を会場としてやっている諸々の研修と重複しない市独自の効果的な研修がないかは、常々検討している。また、資格取得にあたっての助成については、個人のスキルに繋がるのがやりにくいところがあるが、そのことが全体のスキルアップに繋がるようであれば、検討したい。

【千住分科会長】

資料1の1ページ目の「計画達成にあたって」の下から7行目「健康で安心して暮らせる福祉のまちを目指して」というのが、第7期計画の副題というか、あったが、第8期は何かそのような副題をつける予定はあるか。

【長寿社会課 伊藤主査】

当日配布資料1の2ページ目に、市の総合計画の高齢者福祉に関する部分を載せている。この施策3のタイトルになっている「高齢者になっても、健康で自立した生活ができる環境づくり」、これを第7期の副題から見直し、第8期に新たに組み込んでいく目標としたいと考えている。

【千住分科会長】

25ページの下の方の行に、マスク等の衛生用品の備蓄を行い、感染拡大に努めています。とある。前回の新型インフルエンザの時に備蓄し、そのまま使わずにそのままにしていたものが、今回使えなかったり質が劣化しているということがあったので、今後は、その備蓄のものをいろんなところでローテーションで使って、常に新しいというか、ある程度品質を保てるようにしてほしい。

【長寿社会課 釜谷補佐】

委員の言われる通り、マスクであっても期限があると思うし、今後はそこを考えながら、必要に応じて供給できるような体制を作っていきたいと思う。

【井手委員】

資料2の人口の推移のグラフについて、団塊の世代または団塊ジュニアの高齢者のピークが、全国と比べて約20年佐世保が早いというのは、何か地域的な特性とか、戦後の問題とかがあるのか。こんなに全国のピークと離れるものなのか。団塊の世代は多かったけれども、団塊ジュニアはあまり生まれなかったということか。もし何かわかるなら教えて欲しい。

【長寿社会課 西尾補佐】

人口の推移については、全国的にも郊外、都市部以外でこのような傾向があらわれている。そこはおそらく総人口が減っているところが大きな影響があると思う。実際、佐世保市も総人口が減少しているので、その減りが早いところはこのような傾向があるというふうに見ている。

【千住分科会長】

他に意見がなければ、佐世保市老人福祉計画・第8期佐世保市介護保険事業計画素案に

についてはよろしいか。

質問等がなければ、以上をもって議事を終了する。

その他、計画以外について、質問、意見はないか。

【井手委員】

薬剤師会からということ聞いていただきたい。地域ケア会議については声をかけていただきありがたいと思っている。ただ、先ほど言ったように、どうしても昼の1時半から5時までの空いた時間と言われても、仕事の関係上行ける者に行けない者があり、中には、薬剤師が不在の地域ケア会議になってしまっているのではないかと危惧している。会議の時間について、仕事が終わってからの時間というのも、全部ではなくても、何回か入れるとか、そういうことを考えていただくと参加しやすいということで、要望したい。

【事務局】

その他質問等はないか。

なければ、以上で第2回高齢者福祉専門分科会を終了する。